

本試験の現場で合格点を取るために

1年に1回の試験、緊張するのが当然です。でも、緊張することは悪いことではありません。適度な緊張は、集中力を高めるのに役に立つからです。

また、どんなに準備をしても、アクシデントは起こるものです。

模擬試験の時から、以下を意識して、本試験では慌てないようにしましょう。

1 試験の前夜

・徹夜は厳禁です！

徹夜して疲れた頭で解答をして合格できるほど、宅建試験は甘くありません。

徹夜をした場合、宅建試験の受験時間帯（午後1時から3時）が最も疲労を感じる時間帯ですから、まともに頭を使うことは期待できません。

なかなか寝付けないとき、多少のアルコールを飲むことは良いことです。しかし、神経が興奮しているときには、なかなか酔いが回らないことがありますから「まだ眠れない。まだ眠れない」と飲み過ぎないように注意しましょう。二日酔いで受験するのは最悪です！

「眠ろう」とするのではなく、ベッドの中で目を閉じて「休憩をする」という意識でよいでしょう。それだけでもかなり疲れは取れますし、いつの間にか眠っていることが多いものです。

「4時間も眠れば、とりあえず頭は動く。」と割り切ってしまうことも大切です。

2 試験会場へ

・試験会場には開始時間の1時間前には到着するようにしましょう！

試験では、12時40分頃から、受験に際しての説明が始まります。それよりも前に会場に着いていた方が、気持ちを落ち着かせることができます。

開場時間ギリギリに到着するように家を出たのはいけません。交通機関が休日のダイヤになっていて電車等の本数が少ないこともありますし、人身事故等で電車が遅れることもあります。

試験会場には、1時30分を過ぎたら入室できなくなりますから、そうならないように模擬試験の段階から、早めに会場に着くように習慣づけておく方がよいでしょう。

もしも遅れそうになった場合、タクシーを利用するか、またはそのまま電車を利用するか、臨機応変に選択する必要があります。タクシーを利用した場合に備えて、財布にはある程度の現金を用意しておきましょう。

3 試験会場に着いたら

- ・自分のペースを乱されないようにしましょう！

試験会場付近で、各種受験指導校による資料が宣伝のチラシと一緒に配布されることでしょう。

しかし、そのような「初めて見る資料」に惑わされず、今まで自分が使っていた教材や資料を見るようにした方が精神の安定のためにもよいです。

- ・試験会場で知り合いに会っても、話し込まないようにしましょう！

試験は、結局は個人の戦いです。試験前の大事な時間は、あなただけのもの。それを他人に奪われないように気をつけましょう！

たとえ試験会場で知り合いにあっても、話し込まないで、自分の時間を有効に活用することを心がけましょう。

- ・暗記すれば得点できる箇所の図や表を見直して、最終チェックをしましょう！

これをやれば、たとえ緊張していても、平静を保つことが出来るものです。

4 試験が開始されたら

- ・「満点を取ろう」とは思わないことです！

本試験の出題者は、問題を作成するに際し、敢えて問題を①「絶対に正解して欲しい、基礎的な問題」(易しい問題)、②「ここまで出来るべきだという、合否を分ける問題」(中程度の問題)、③「解けなくても合否に影響しない、むしろこのような問題にいつまでもこだわっては困るという、難問」(難しい問題)に分けていると考えられます。

そのように考えなければ、受験者の上位 15%から 17%程度を合格させ、合格者を例年 25,000 人から 30,000 人程度にする、しかも合格点を 35 点前後に持ってくる、ということが出来ないからです。

- ・解答する科目の順番に注意しましょう！

宅建業法(問 30 から問 45 まで)を先に解くことをおすすめします。

問 1 から問 16 は権利関係の問題です。権利関係は、理論的な要素が強く、文章も長いことが多いため、16 問を解くだけでも頭が疲れてしまいますし、時間もかかることが多いでしょう。権利関係が終わった時点で 1 時間も経ってしまったということも十分にあり得ます。これでは、「残りの 1 時間で 34 問を解かなければならない」と思っ

た時点で、パニックになってしまうおそれがあります。

パニックになった頭では、冷静に問題を読むことが出来ず、文字をただ目で追っているだけになります。これでは、その後の問題の正解は望めません。結果として、合格も期待できなくなります。

それよりも、冷静に考えれば正解が簡単に出来る宅建業法から解いていくことが望ましいのです。

また、16問のほぼ満点を取れなければならない宅建業法では、ケアレス・ミスもしてはいけません。ケアレス・ミスは頭が疲れているときに生じやすいのですが、理論的要素が少ない宅建業法では、16問を解いてもあまり頭が疲れないから他の科目にあとを引く事も少ないでしょう。

次に、自分の得意な科目を解き、苦手な科目を後回しにしましょう。

・問46以降の「その他」についても、時間の余裕があるうちに、解答！

この分野は、登録講習修了者には免除される科目だけに、ここで3点以上得点できないようでは合格が厳しくなります。

・何が何だかわからなくなったら、「敢えて放心状態」をつくりましょう！

敢えて「頭を休ませてクールダウンをする時間（放心状態の時間）」を作る必要があります。問題文をまともに読めない状態になっているのですから、無理をして解答を続けても、正解できる可能性は低いです。

放心状態となる時間として5分かかったとしても、その後には冷静に判断して解答できるようにすれば、正解できる可能性は高くなります。

5 科目ごとに時間を確認

2時間で50問を解くのですから、平均すれば1問あたり2分24秒しか解答時間はありません。しかし、マークシートへの記入、ケアレス・ミスの有無を確認する時間を考慮すると、1問あたり2分程度しか時間をかけることが出来ません。

そうではありますが、「全ての問題を各2分で解く」というものではありません。30秒で正解できる問題もありますし、3分かけて正解できる問題もあります。

そこで、「1問あたりで時間を計る」のではなく、「1科目ごとに時間を計る」又は「宅建業法16問と法令上の制限9問の合計25問で1時間」、「権利関係16問と税その他9問の合計25問で1時間」(マークシート記入時間を含む)という計測も良いでしょう。

おおまかで構いませんから、時計で確認し、ペース配分を誤らないことです。

6 マークシートの記入方法

- ・試験開始前には、名前と受験番号を確認しましょう！
- ・試験中は、1問解答するごとにマークシートに記入しましょう！

試験中、わからなくてパスした問題については、パスした問題であることがすぐにわかるようにしましょう。

もしも「とりあえず解答したが自信がない」という問題の場合は、その肢のマーク欄を塗りつぶすのではなく、楕円状に線を引くだけにし、その楕円の中を塗りつぶさないでおくという方法はいかがでしょうか。

後で見直して、他の肢に変更するときには消しやすいし、仮に時間不足になり見直す時間がないときには、その楕円の中を塗りつぶすだけでよいので問題文を見直す必要がありません。

- ・試験終了5分前には、マーク・ミスをチェックしましょう！

マークの記入ミスがないか、特にノー・マークやダブル・マークがないかをチェックする。ノー・マークもダブル・マークも得点になりませんから、細心の注意が必要です。

- ・「各肢が正解になる数は均等」ではありません！

4～5年前までは、そのような傾向にありました。そこで、わからない問題があった場合、他の肢で自分が正解に着けた肢の数を数えて、少なくともつけた肢を正解にマークするとよかったことがあります。

しかし、現在では、各肢が正解にある数は均等でなくなっていますから、そのような手段は通用しなくなっています。

7 試験終了間際には

内容を再検討している余裕はありません。正解として付けた肢をマーク・ミスしていないか、ダブル・マークやノー・マークはないかという、形式面をチェックしましょう。

問題文には、何に正解として付けたのかをメモしておいてください。解答速報を利用して自己採点をする際には不可欠です。